氏　　名　福間良明（ふくま よしあき）
学位(専攻分野)　博士（人間・環境学）
学位記番号　人博第189号
学位授与の日付　平成15年3月24日
学位授与の要件　学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻　人間・環境学研究科文化・地域環境学専攻
学位論文題目　「辺境」に映るナショナリティ
——「日本」という空間の融解／再構築——

論文調査委員　（主査）教授 宮本盛太郎　教授 池田浩士　教授 間宮陽介

## 論文内容の要旨

これまでの日本のナショナリティに関する研究では，ナショナリティが社会的に構築された相対的なものであることを明らかにし，そのうえで，ナショナリティを揺るがし，脱構築する可能性が論じられてきた。しかし，ナショナリティの構築とゆらぎは必ずしも対義的なものではなく，ときに双方が絡まりあいながら，新たなナショナリティが再生産されることがあるのではないか。そのような問題意識のもと，本論文は，「地方」「アイヌ」「東亜」といった「辺境」を語った知の言説を分析対象にしながら，「辺境」との対照で表象される「日本」の像の変容に着目し，そのうえで，ナショナリティのゆらぎと構築の相補的な関係性を浮かび上がらせている。従来の日本のナショナル・アイデンティティに関する研究では，「日本」の自己像は「西洋」との対比で捉えられ，「辺境」は「包摂の対象（とされてきたもの）」として議論されてきたが，本論文は，その認識枠組みを逆転させ，「辺境」との対照で描かれる「日本」に着目した，意欲的な論考である。以下，本論文の内容を要約する。

まず，第1部「『日本』の均質性／不均質性」では，「均質な日本」の語りの諸相や変化を検証すべく，近代以降の国語学，方言学，ラフカディオ・ハーン研究の言説を分析している。「地方」という「辺境」との対照で「日本」が語られるなかで，「日本」の均質性は予定調和的に紡がれるものではなく，逆に，ナショナリティに回収し得ない不均質性や齟齬が浮き彫りにされ，とくに1920年代後半以降，そのことが明瞭に意識されていた。だが，同時に，その不均質性は，通時性や共時性が付与されるなどして，新たな均質なナショナリティが立ち上げられる根拠ともされた。そのようなナショナリティの均質性と不均質性の相補的な絡まり合いを，第1部では明らかにしている。

第2部「<境界>における包摂／排除」では，「均質な日本」の境界設定におけるポリティクスを浮かび上がらせるべく，「アイヌ」や「沖縄」等を論じた近代以降の人類学，アイヌ学，沖縄学の言説を取り上げている。近代初期においては，「日本」は「アイヌ」をはじめ幾多の異民族が混合・化合して生成されたものとされ，「日本」と「辺境」の境界は不分明なものとされた。もっとも，同時にそこでは，「異質な民族が混じり合うことで生物学的に進化した日本」（＝「西洋」に近しい「日本」）と「単一の純粋な民族として未発達のままである辺境」とのヒエラルヒーが想定されていた。しかし，1920年頃より，「日本」の固有性，「辺境」と混交不可能な差異が語られるようになり，そのなかで「アイヌ」は排除の対象とされ，「沖縄」は包摂の対象とされた。それは，「日本」が「五大国」の一員とされた時期にあって，「西洋」に自己主張し得るだけの特殊性を表象するものであった。そのような「日本」の境界設定における排除と包摂の入り組んだ構造が，第2部では示されている。

それに対し，第3部「ナショナリティの越境／再構成」においては，「日本」がナショナルな境界を越境する過程で生み出された国語政策論，民族社会学・宣伝学，地政学の議論が扱われている。大陸への侵出が本格化し，とくに「東亜新秩序」「大東亜共栄圏」が構想されるようになると，「日本」の均質性や境界設定は変容が迫られた。必然的に，上記の学問の言説では，固定的・国粋的なナショナリティの根拠が掘り崩され，それに固執することが否認されていった。だが，それら

は同時に，「日本」の枠を超えた新たな民族の動態的な生成を主張しつつ，「日本」を頂点とした静態的なヒエラルヒーを構築し，自らに「西洋」に対置・対抗し得るだけの「普遍性」を付与しようとするものでもあった。

そして，以上の第1部から第3部の議論を通して，次のような結論が導かれる。すなわち，「辺境」は必ずしも「日本」との差異が明瞭に設定されていたわけではなく，ときに両者の類似性も強調された。そのような「辺境」に向き合うなかで，「日本」と「辺境」の類似と差異はさまざまに論じられ，固定的で均質な「日本」を想定するなかに，矛盾や齟齬が生起してきた。しかし，その矛盾や齟齬は逆に「日本」が「辺境」を包摂したり，そこに位階構造を設定するための根拠へと変換され，そこから新たなナショナリティが再生産されていった。そして，「辺境」を流用することで新たなナショナリティが生産されることを規定してきたのは，往々にして，脅威／規範としての「西洋」の存在，「西洋」に敵愾心を抱きつつも，何らかの形でその模倣を志向する心性であった。

このように，本論文は，「辺境に映るナショナリティ」に着目することで，ナショナリティの予定調和的な構築過程のみに注視するのでもなく，かといって，ポストモダン論のように「ナショナリティのゆらぎ」を過度に称揚するのでもなく，「ゆらぎ」がナショナリティを再生産する危機を批判的に提示している。それは，「ナショナリティの構築」と「ナショナリティのゆらぎ／脱構築」を二項対立的に捉える枠組みでは不可視化されるものを浮き上がらせる試みでもある。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は，「日本」のナショナリティが融解しながら再生産されていくプロセスを「辺境」という分析概念を用いながら分析した，独創的な試みである。申請者によれば，「辺境」は「＜近代文明＞の位階構造において下位に位置するものとして認識され，日本という自画像を描くうえで，他者として参照されたもの」と定義される。「日本」のナショナル・アイデンティティは往々にして「西洋」との対比で分析され，「辺境」は「包摂の対象（とされてきたもの）」として議論されてきた。だが，本論文は，その認識枠組みを反転させ，「辺境」を語った知の言説（国語学，民族学，地政学等）を分析対象としながら，「辺境」との対照で描かれる「日本」の変容について考察している。これまで見落とされてきた「辺境を他者として描かれる日本の自己像」に着目した点で，本論文は斬新な視点を含んだものと言える。

申請者によれば，「辺境」は包摂の対象とされることもあれば排除の対象とされることもあり，その意味で，「日本」と「辺境」の差異は必ずしも明瞭ではなく，ときにアンビバレントなものであった。必然的に「辺境」との対照で紡がれる「日本」の自己像は予定調和的・安定的なものではなく，そこでは，つねにナショナリティに回収され得ない残余が生み出されていた。ことに，大陸侵出期・戦時期の「科学」「学問」の言説を扱った第3部においては，固定的・国粋的なナショナル・アイデンティティが否認され，「東亜」「大東亜」の諸民族と融合しながら新たなナショナリティが動態的に生成されようとした様相が明瞭に示されている。近代日本におけるナショナリティの静的・調和的な構築ではなく，ナショナリティが種々の矛盾や亀裂，ゆらぎを含んでいた点を，資料に基づきながら丹念に描き出しているその記述には，申請者の鋭い問題意識と方法意識がうかがえる。

だが，本論文の独創性は，それにとどまるものではない。本論文では，その「ナショナリティのゆらぎ」自体が根拠とされながら，さらなるナショナリティが再生産・再構築されるプロセスをも明瞭に提示している。なかでも見事に描き出されているのは，ことに戦時期において，国粋主義的なナショナリズムを否認し，ナショナリティの動態性を主張した民族社会学，宣伝学，地政学といった「科学」の言説が，結果的にナショナリティが「日本」の枠を超え，「東亜」「大東亜」の包摂を可能にし，かつ，そこにおける「日本」を頂点にした位階構造や徹底した資源動員の論理を導いたこと，さらには，そのような「科学」のナショナリティは，神がかり的な国粋主義以上に時局や体制にとって適合的であったことである。「ナショナリティのゆらぎ」に＜脱構築＞の可能性を見出し，そこに安住するだけではなく，そこから再生産されるナショナリティやその暴力を提示しようとする申請者の姿勢には，「ナショナリティの構築」と「ナショナリティの脱構築」という二項対立図式を批判的に乗り越えようとする意欲を見出すことができる。

それと同時に，本論文が高く評価されるのは，その分析対象の広さである。本論文では，国語学，方言学，ラフカディオ・ハーン研究，人類学，アイヌ学，沖縄学，社会学，新聞学，地理学・地政学といった，幅広い領域の知識人の言説が取り扱われている。そうすることで，複数の学問領域が接触しながら編み出される知の編成プロセスのダイナミズムが，描き出

されている。政治状況や時局によって，いかなる知が有用なものとされてきたのか，そのなかで複数の学問領域がどのように近接し，また分化していったのか。その種の知の編成のダイナミズムは，特定の学問領域を限定的に扱うのではなく，複数の学問領域をマクロ的に俯瞰することによってのみ析出される。もちろん幅広い学問領域の言説を横断的に分析することには，少なからぬ労苦が伴うが，申請者はそのような作業に果敢に取り組んでいる。そして，そのことが，本論文をして，日本ナショナリズム研究としてのみならず，知識社会学の論考としても高い価値を有するものとしている。さらにいえば，そのような研究成果は，既存の学問領域を超えた学際的な研究を志向する人間・環境学研究科の，なかでも文化・地域環境学専攻日本文化環境論講座にふさわしい内容を備えたものと言える。

よって本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また，平成15年１月17日，論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果，合格と認めた。